浜長保険センター安全だより

令和3年3月10日 浜長保険センター第52号 電話079-246-2561 FAX079-246-2571



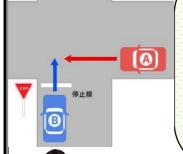
日ごとに暖かさを感じるようになり、一時期のコロナ感染状況 からすると落ち着いてきましたが、油断は禁物です。春の訪れに 心も晴れやかになります。一層のご発展とご活躍をお祈り致して おります。





狭い道で対向車とすれ違うとき、朝夕の太陽光が眩しいとき、又夜間、対向車のライト に幻惑されたとき等どのような対応をされているでしょうか? 基本的な対応について 説明したいと思います。

- 問狭い道路で対向車と出合ったとき、どうすればよいのか?
- 答 まず、広い場所を見つけて、そこに停止する。停止する場合は、車体を斜めにせず、真っすぐにしてすれ 違いやすいように停止します。
- 間 広い場所がない場合は、どうするのか?
- 間 朝夕の太陽光が眩しいとき、夜間、対向車のライトに幻惑されたとき、どうするのか?
- 答 季節的に太陽の軌道が低く、朝夕は太陽の光が目に入って眩しいときがあります。通動時間が同じですと、眩しい場所は、ほぼ同一場所となります。夕陽も同様です。この自然現象は、突然ではなく、事前に経験していることであり、ドライバー自身が安全対策をしなければなりません。眩しさ回復に約3秒、前方の確認が困難であるのに、そのまま運転を継続することが危険です。事故の原因は、自然現象ではなく、減速、徐行を怠ったことです。
- 間 眩しいとき、具体的にどうするのか?
- 答 サンバイザーを活用します。帽子の縁で光をさえぎるようにします。事前にサングラスを準備し、眩しさを押さえます。太陽光を直視すれば、一瞬、視力を失うことがあります。このときは、直ぐに減速又は左端に停止します。幻惑の解消を待って運転を再開することになります。
- 問 夜間、対向車のライトに幻惑されたとき、どうすればよいのか?
- 答 対向車がハイビームで接近してくるときは、事前に分かります。歩行者が横断していると自車と対向車 のヘッドライトが重なり、歩行者が見えなくなる「蒸発現象」が生じます。それを防止するためすれ違う前 に道路の左右をしっかり確認し、横断歩行者等の有無を確認しておきます。確認した後、減速して、対 向車のライトを直視せず視線をやや左前方に向けて、すれ違うようにします。夜間用サングラスあり。



《一時停止標識がある交差点の一時停止》

「停止線があるときは、停止線の直前で停止しなければならない」と定められていますので、停止しても停止線を超えていると違反になります。また、一時停止は 車輪の回転が完全に止まることを意味し、完全に停止する前に加速した場合は、 停止したとは言えないと判例で示されています。

交差点の左右に建物などがあって、確認が出来ない場所がありますが、停止 線の直前で停止しなければなりません。その後、確認が出来る位置まで前進し、 再び停止する。警察では、事故防止のため、「二段階停止」を奨励しています。